

審議会等会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
木村課長	<p>皆様こんにちは。 定刻となりましたので始めさせていただきます。 本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 ただいまの出席委員は11名でございます。 定員15名の過半数を超えておりますので、令和6年度第1回久喜市環境審議会を開会させていただきます。 なお、青山委員、入江委員、田島委員より欠席のご連絡をいただいております。 次に、議題に先立ちまして、皆様にご了承をいただきたい点が2点ございます。 まず会議録の作成のために、会議の様子を録音させていただきます。 作成した会議録につきましては、市の方針として、全文記録、または、話し言葉を趣旨の変わらない形で訂正する等、できる限り全文記録方式に近い形で作成し、会議終了後1か月以内を目途に市民の皆様へ公開することとしております。 本委員会におきましては、できる限り全文記録方式に近い形で作成することとさせていただきたく存じます。 また、会議録の確認につきましては、会議録の原案を作成後、両宮委員長及び指名された委員のお二方に一任してご確認いただき、委員長の署名をもって確定とさせていただきたく存じます。2つ目に、本会議は公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受入れるものでございます。 なお、本日は傍聴者がおりませんことをご報告いたします。 それでは、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。 本日の配付資料は、まず会議の次第でございます。 それから資料1が久喜市地域新電力事業について、資料2が栗橋駅前喫煙所の設置及び栗橋駅周辺の路上喫煙禁止区域の指定について、資料3が久喜市・長瀬町森林整備事業(カーボンオフセット)について、当日資料が1点ございまして、久喜市高校生環境ワークショップについてでございます。 皆様不足はございませんでしょうか。 続きまして次第の2挨拶でございます。 久喜市環境審議会会長でございます、両宮会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
両宮会長	<p>皆様、お久しぶりでございます。 今年は、最初に石川県の地震から始まりまして、大変な1年であったかなと思いますけれども、特に夏の暑さが厳しく、今年も地球上で最高の平均気温になってしまったというようなことで、これまで</p>

上に気候変動が、私どもの身の回りに直に現れてきております。

人間が文明活動をしていく中で、CO2を相当排出しているということが、気候変動をもたらしています。

久喜市も温暖化対策について非常に熱心に取り組まれていて、ゼロカーボン宣言をしてから、3年ほど経ちまして活動も非常に熱心に行われているということで、本日の議題の中でも、新たな再エネを使った電力の利用ということについて、お話があるということで大変期待しておるところでございます。

本日も、皆さんの忌憚ないご意見、ご議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

木村課長

ありがとうございました。

それでは事務局職員の紹介をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、環境課主幹の木村でございます。

環境課課長補佐の川村でございます。

環境保全衛生係の早川でございます。

ゼロカーボン推進係の下田代でございます。

最後に私、環境課長の木村と申します。

よろしくお願いいたします。

それでは次第の3議題でございます。

会議の進行につきましては、久喜市環境審議会条例施行規則第3条によりまして会長に議長をお願いしたいと思います。

会長よろしくお願いいたします。

雨宮会長

それではご指名をいただきましたので、私の方で暫くの間、議長を務めさせていただきます。

それでは円滑な進行に、是非ご協力をいただきたいと思います。議題に入る前に先程、事務局から説明がございました会議録の確認について、お諮りさせていただきます。

今回の会議録の確認についてですが、事務局としては、私の他にもう1人の委員の確認をいただきたいと思います。

本日出席いただいている方のうち、名簿順で決めたいと思いますが、ご意見はございますか。

(意見等なし)

それでは、本日の会議録の署名は、名簿順で天野委員さんをお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。

初めに議題の1、久喜市地域新電力事業について、事務局から説明をお願いいたします。

木村主幹

はい。

それでは、久喜市地域新電力事業についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

地域新電力事業につきましては、前回の審議会におきまして、事

業の概要と今後のスケジュールなどを、ご報告させていただきました。

その後、事業主体となる新電力会社の設立準備を進め、このたび、会社を設立しましたので、内容についてご報告させていただきます。

はじめに、1 事業の基本方針でございます。

事業の基本方針につきましては、(1)温室効果ガスの削減として、太陽光発電などのCO2の排出量が少ない電力を調達し、市域に供給すること、(2)再生可能エネルギーの地産地消として、市内の太陽光発電設備等から電力を調達し、市域に供給すること、(3)地域活性化及び地域課題の解決として、市内への太陽光発電設備の設置等を促進していくことの3つでございます。

次に、2 新電力会社の概要でございます。

商号、会社名につきましては、「久喜新電力株式会社」でございます。

会社の所在地につきましては、久喜市栗橋東4丁目20番7号、さいたま栗橋線沿いにある、ケーブルテレビ株式会社の久喜事務所内でございます。

次に、事業内容につきましては、電気を販売する小売電気事業と事業の収益で行う地域還元事業でございます。

資本金につきましては、1,000万円、内訳は、久喜市が51%で510万円、ホームタウンエナジー株式会社が40%で400万円、ケーブルテレビ株式会社が9%で90万円の出資比率及び出資金額でございます。

次に役員構成につきましては、代表取締役1名、取締役2名、監査役1名の4名で構成し、代表取締役をホームタウンエナジー株式会社代表取締役社長、取締役を久喜市副市長及びケーブルテレビ株式会社常務取締役、監査役を久喜市会計管理者といたしました。

設立日につきましては、令和6年11月21日でございます。

次に、3 事業パートナーの選定経過でございます。

会社の設立に当たりましては、事業パートナーと連携し、準備を行ってまいりました。

事業パートナーは、ホームタウンエナジー株式会社を代表企業とする共同事業体でございます。

代表企業が、小売電気事業者であるホームタウンエナジー株式会社、構成企業が、通信業者であるケーブルテレビ株式会社と環境コンサルタントである株式会社まち未来製作所でございます。

選定に当たりましては、公募型のプロポーザル方式、企画提案型により実施し、参加者は2者でございました。

選定審査につきましては、本年1月31日の選定審査委員会において選定いたしました。

選定した理由でございますが、一般家庭への電力販売量が他の地域新電力会社より多く、これまでの供給実績などから小売電気事業を確実に実施できること、ケーブルテレビ事業を通じ、市民とのコミュニケーションが図れる地域密着、一般家庭への太陽光発電設備の導入やケーブルテレビのメディア事業を活かした環境啓発事

業等の地域還元事業に積極的な提案があったためでございます。

次に、4 会社の経営方針でございます。

はじめに、(1)供給先でございますが、設立当初は公共施設への電力供給を中心に、順次、民間企業や一般家庭への供給を進めてまいります。

供給先の拡大に当たっては、ケーブルテレビ株式会社のケーブルテレビ事業の営業網を活かし、行ってまいります。

次に、(2)電源調達でございます。

電力の調達先と供給電源の構成比でございますが、電力供給を開始する時期である令和7年10月から令和8年3月の令和7年度につきましては、電力市場が99%、卒FITが1%でございます。

令和8年度につきましては、令和8年4月から令和8年11月までは、令和7年度と同様となりますが、令和8年12月から令和9年3月までは、権現堂太陽光発電設備の設置により、電力市場が82%、太陽光発電設備が17%、卒FITが1%となる見込みでございます。

令和9年度以降の3年間につきましては、新ごみ処理施設発電の稼働により、毎年、電力市場が4%、太陽光発電設備が3年平均で15%、新ごみ処理施設発電が3年平均で80%となる見込みでございます。

なお、権現堂太陽光発電設備の設置につきましては、補助金の確保及び関係者との協議が整った後に設置してまいります。

次に、(3)販売価格でございます。

電力単価につきましては、市役所本庁舎などの大規模な建物が対象となる高圧、第二庁舎、集会所などの中規模な建物が対象となる低圧(動力)、一般家庭などの小規模な建物が対象となる低圧(従量電灯)の三つの区分で、それぞれ基本料金及び従量料金を設定しております。

なお、表中のカッコ内の単価は、東京電力エナジーパートナー株式会社の単価でございまして、この単価の下段には、価格の比較を記載しております。

高圧の販売単価につきましては、基本料金が「1,299円74銭」で、東京電力より31%安価、従量料金が「19円35銭」で、東京電力より0.8%安価となっております。

低圧(動力)の販売単価につきましては、基本料金が、「1,098円5銭」、従量料金が「25円57銭」で、東京電力と同額となっております。

低圧(従量電灯)の販売単価につきましては、基本料金が「249円40銭」で、東京電力より20%安価、従量料金が「36円40銭」で、東京電力と同額となっております。

次に、5 収支計画でございます。

収支計画につきましては、期間を令和6年11月から令和12年3月まで、電力供給開始を、令和7年10月からとしております。

供給先につきまして、供給開始時は、公共施設398契約とし、その後、一般家庭等への供給も予定しております。

収支試算の結果、令和6年度から令和11年度までの売上につきましては、約29億円、累積利益を約1億5,500万円と見込んでお

ります。

また、借入金が1億5,000万円、返済期間は7年としており、令和11年度末の現金残高は、約1億2,000万円を見込んでおります。

説明については以上でございます。

雨宮会長

はい。ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等がありましたら、お願いしたいと思うのですが、如何でしょうか。

内田委員

はい。

4点質問させていただきます。

1点目に、ホームタウンエナジー株式会社とはどのような会社なのでしょうか。会社の概要を教えてください。

2点目に、FITの意味を教えてください。

3点目に、令和9年度からごみ処理施設による電源調達が行われ、構成比で1番の割合になっていますが、ごみ処理発電のために新電力会社ができたのではないかと私は考えますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

4点目に太陽光発電設備の設置について、権現堂以外の場所に設置する考えがあるのか伺います。

以上です。

木村主幹

まず、ホームタウンエナジー株式会社の概要ですが、東京電力や、久喜市の新電力会社のように、電気を仕入れて販売する会社です。

資本金につきましては、設立時は5,000万円というふうに記憶しております。

栃木市に会社がありまして、栃木市や古河市等北関東を中心に、営業しています。栃木市では、ごみ処理発電の電気を仕入れて販売している実績がございます。

ケーブルテレビの関連会社であることから、特に一般家庭向けの販売が優れている会社でございます。

従業員は10名程度でございます。

続いて、2点目のFITについてでございますが、固定価格買い取り制度のことを指します。

一般的に自分の家に太陽光発電設備を導入した際に、発電された電気を10年間同じ価格で、買い取ってくれる制度です。

現在、FIT制度を使うと、10年間は1kWhあたり16円で電気事業者が買い取ってくれます。

このように太陽光発電設備の導入後、安定した収入を保証する内容になっています。

しかし、保証期間は10年ですので、10年を超えてしまうと、東京電力の単価で大体8.5円が販売単価となります。

資料にお示ししている卒FITは、それを新電力会社で仕入れて販売するということを指しています。

環境価値が高いクリーンな電力を仕入れて販売することによっ

て、綺麗な電気を供給することができる仕組みになっています。

3点目の新ごみ処理施設の発電電力についてでございますが、新ごみ処理施設で発電された電力は、環境価値が高いため、その電力を公共施設に活用したり、市内で販売することで、電力の地産地消を図る考え方でございます。

このような取組みは、栃木市、高崎市、所沢市、御殿場市等、大きなごみ処理施設を有する自治体で取り組まれています。

4点目の権現堂調節池以外の箇所への太陽光発電設備の設置についてですが、学校等市内の公共施設についても、導入を検討しております。

内田委員 家の近くにも太陽光発電の設備があるのですが、既存の設備で発電された電力について、市で買い取りはできるのでしょうか。

木村主幹 久喜新電力株式会社と契約をしていただければ、仕入れることはできますが、ほとんどの場合、既に電力会社さんと契約が済んでいる状況かと推察されます。

制度上はもちろん契約者を久喜新電力会社にすれば、買い取ることは可能なのですが、発電を開始する前に契約しないと買い取らせてもらえないと認識いただいて結構でございます。

雨宮会長 ありがとうございます。
他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

天野委員 私も似たような質問をしようと思って手を挙げさせていただきました。

卒FITという言葉聞くのが初めてだったので、どんな意味か教えてください。

もう1点、資料1の前の方にありました事業内容ですけれども、地域還元事業というのは具体的にはどんな事業を実施するのか教えてください。

木村主幹 まず1点目の卒FITにつきましては、内容については先ほど申し上げたとおりということで、ご認識いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

地域還元事業につきましては、各地域によって生まれる様々な課題について、地域新電力会社が解決を図る事業です。具体例を出すと、山間の地域で、例えば人口減少や高齢化の傾向のある地域において、移動する手段がないというところについて、地域新電力会社の収益を、移動タクシーチケットとして還元するような事業です。

久喜市では、民間の再エネ設備設置の補助や電気料金について、収益を利用して下げていくというところが、今のところは考えられるというところで、よろしく願いしたいと思います。

雨宮会長 ありがとうございます。
他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

野口委員さんお願いします。

野口委員

環境課長に答えてもらいたんだけどね。
これは環境審議会ですよね。
それで今、電力事業でこういう会社ができるんですよ。
そうじゃなくて、会社ができるんだということを事前に審議会の中で審議しなくちゃいけないんじゃないの。
できてから報告するのではなく、こういう順序で環境に寄与していくのでこういう会社を作るんですよ。
それを事前に審議会に説明する必要があるんじゃないのかな。

木村課長

新電力事業については、今回が初めての説明ということではなく、昨年度の環境審議会においても、説明はさせていただいております。
今回、11月に設立の運びとなったことから報告させていただいたという流れでございます。

野口委員

はい。
地域新電力会社は第3セクターかな。

木村課長

仰るとおりでございます。

野口委員

新聞とか、ご案内のとおり、久喜市も財政非常に逼迫している予備費が250万円しかない状況の中でね、こういう会社を設立するんだけど、予定どおりこれを執行するわけですね。

木村課長

予定どおり実施いたします。
これから、免許が必要になってくるわけなのですが、それは国の方に申請の方をしまして、会社自体は、出資金が1,000万で、久喜市、ホームタウンエナジー株式会社、ケーブルテレビ株式会社の3者間で、久喜市においては510万円出資し、設立しましたという形になります。
確かに財政上の厳しい折ではありますが、こういった新電力事業に取り組むことによって、電気料金等の経費の削減を図って参りたいと考えております。
資料の裏面になりますけれども、東京電力と比べると、安価な価格で電力を販売できるのではないかと協議が整ってこのような形になったというところでございます。

野口委員

この会社は当然、利益を追求するわけだよね。
その利益は、どのように還元していくの。
会社を増資していくの。

木村課長

利益については、当面は、配当などはせず、先程申し上げましたとおり、地域還元事業の実施を検討しております。
久喜市においては、新電力事業に申し込んでいただいた場合に、電気代を他の電力会社よりも安く提供できるのではないかと考

えております。

当面は経営の安定を念頭に置きながらの実施になると思っています。

野口委員

考え方としては非常にいいことなんですがね、一般消費者が1番興味を持っているのは料金だと思うんだけどその辺はどうですかね。

木村課長

資料の裏面になりますけれども、(3)販売価格に示しておりますが、一番下になりますけれども低圧(従量電灯)で、249円40銭となります。

東京電力と比較すると、基本料金単価の方で約20%安い料金設定になっておりますので、一般家庭の場合で東京電力と比較すると、1年間で約3,700円の削減になると思います。

もちろん、机上の話ですけれども、第3セクターという性質を持つ会社でございますので、収支を勘案したうえで、価格を見込んでおります。

野口委員

当然これは、独立採算制だよな。

木村課長

仰るとおりでございます

野口委員

足りなくなったら、市から持ち出しっていうことはないか。

木村課長

市に補助金等を求めるということではなくて、会社として独立した形でやっていただくというのが大前提になります。

野口委員

はい。
以上です。

雨宮会長

ありがとうございました。
他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

篠原委員

非常にいい企画だとは思いますが。

実際、CO2の削減にもなるんだろうと、非常に期待できるなとは思いますが、事業の基本方針があって、1番が温室効果ガスの削減になっていきますけれども、この資料では2番目の、再生エネルギーの地産地消の事業の話は全部出ているんですけども、1番の温暖化ガスの削減の方針の話が出ていないので、こちらの話について後で、教えていただけたらと思います。

それから3番なんですけれども、地域の活性化及び地域課題の解決ということで、太陽光発電設備の設置を推進する方針についても説明してもらえたらいいかなと思いました。

今すぐでなくて結構ですので、もし資料があれば後で提供いただければと思います。

よろしく申し上げます。

木村主幹	<p>それでは今いただきましたご要望につきましては、資料をご用意させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
雨宮会長	<p>ありがとうございました。 他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
角内委員	<p>1点目は、太陽光パネルを設置していても、契約した業者が違ふと久喜市の発電量の算定に入らないということですけど、そうすると、例えば、清久工業団地の池に、太陽光パネルが並んでいて、公共の土地の上で発電された電力なんだけど、それで久喜市の使っている電力の中に、環境にいい太陽光の電力が、その分は計算に入らないで、地域新電力会社が、行っている事業だけで、久喜市の電気の調達を、増えたとか減ったとかっていうのはおかしいんじゃないかと思えます。</p> <p>2点目は、権現堂の太陽光っていうのは幸手市、これ2番が市内の太陽光発電設備等から電力を調達して書いてあるから、市内の太陽光発電してる人から買えば、そのお金は久喜市の中で循環できるけど、幸手市から買ったら、循環できないんじゃないかと思えます。</p> <p>以前の事業説明のときには、久喜市の中で循環させることに事業の意義があるみたいなことを聞いていたので、幸手の権現堂に作って、電気を買ったらというのがちょっと納得いかないです。</p> <p>栃木の会社が関わって、会社も売り上げが伸びれば、経営の中に利益が増えるんですね。</p> <p>でもそれは栃木の会社なんですよ。</p> <p>だから、久喜市の中で循環してるっていう感じがしないんです。</p> <p>それから、最後に3点目が、資料の一番下の売り上げがどうして6年度から11年度までまとめて書いてあるのか、事業が始めた当時は、やっぱり利益は少ないと思うんですね。</p> <p>そして、ごみ処理発電が始まると増えると思うんですよ。</p> <p>売り上げが、この11年度までに29億円というのが、年度で計算できないのかと思って。</p> <p>会社が今もうできてるんだったら、人件費とか、いろんなお金が必要ですよ。</p> <p>そうすると、29億円の中から、どういうものがあって、累積利益っていうのも、この年度の中で、1億5,000万ですか、というのが、表の見方が、何かすごく儲かっているのか。</p> <p>あんまり儲かってないのかよくわからない。</p> <p>1年ごとの、この辺で軌道に乗りますみたいなのが、あるとわかりやすいんですけど。</p> <p>11年度まで待たないと、結果がわからないのかなっていうふうな感じがします。</p> <p>まとめませんが、以上です。</p>
木村主幹	<p>まず、1点目の清久工業団地等の調整池の太陽光発電設備のお話ですが、設置が決まったのが平成28年当時でございます、ゼロカーボンシティ宣言をしたのが令和3年ということで、ゼロカーボ</p>

ンという考えに基づいて、施策を実施する前に、場所貸しのような形の事業スキームで土地の賃貸借契約を結んでいました。

令和3年度にゼロカーボンシティ宣言をしまして、今後については、ゼロカーボンの視点で施策を考えていく必要があるという風に認識しております。

そのような経緯でございますので、清久工業団地やモラージュの前の菖蒲北部の池に浮かんでいる太陽光パネルで発電された電気については、他の電力会社さんが、契約を長期間にわたってしていると確認はしているところですので、今後については積極的に市内で供給できるよう進めていきたいという方針というところでご承知おきいただきたく存じます。

次に、権現堂調節地については、茨城県五霞町、幸手市と、久喜市の3つに分かれてまして、今回の権現堂調節地に設置しようとする場所は利根川から中川までの間に浮かべる予定でございますので、幸手市の区域ではございません。

土地の区割りが複雑なのですが、久喜市の区域に設置し、久喜市で電力を使用するスキームになってます。

最後に売り上げについてでございますが、資料の制約等々ありまして、まとめて載せているところでございますが、実際積算にあたっては年度ごとの売り上げですとかあと人件費ですとか、あと様々なもの、会社をまわしていくために掛かっている費用ですとかそういったものをきちんと積算はしております。

事業規模というのをお示するうえで、要点となるところをポイントとして載せさせていただいておりますので、年度の供給量ですとか売り上げというのは当然、計算しております。

以上でございます。

雨宮会長

ありがとうございました。
他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

板橋委員

今、権現堂のお話がありました。
今のお話を伺って、湖の上にこういう風に太陽光パネルをおけるのかなって想像できるんですけども、今日のこの電源調達のところの80%からはごみ収集処理発電ですよ。
このごみ処理発電のごみ処理場に私は行ったことないんですけども、これから提案なんですけども、この環境審議会で、フィールドワークするような形で見に行くことはできないんでしょうか。
現場を見ると、見える部分があると思うんですよ。
ただここで話聞いているだけだと、頭に浮かばないものですから、もしチャンスがあるんだったら、1度環境審議会でごみ処理場を見学っていうことはできないんでしょうか。
以上です。

木村課長

見学期間についてですが、令和8年の9月頃までは、見学可能になっております。
今現状は、地下部分の工事を実施しており、令和7年度以降に、建物自体の工事が実施されてくると聞いております。

当審議会の実施についてごみ処理施設で実施が可能か施設所管課とも協議し、検討させていただければというふうに思いますので、一旦預かりということによろしいでしょうか。

雨宮会長

私の立場からしても、見学会はすべきだというふうに思いますので、時期を見計らってですねご案内いただくのがいいと思います。それと先ほど令和8年9月までは、見学可能だけど、その後は運転に入るから見学ができないというお話でよろしかったでしょうか。

木村課長

ホームページにある見学会に関する資料の中ですと、見学会自体は、8年9月頃までと書いてありますので、施設所管課に確認し、検討させていただければと思います。

雨宮会長

分かりました。
運転はこういうふうやってるんだよ、ここでこういうごみを入れて、実際に発電はここでこれだけ出てるじゃないかというようなレベルで見学できたら一番いいかなと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。
他に質問のある方はいらっしゃいますか。

三輪委員

今のごみ処理発電の話ですが、ごみ処理というごみを燃やすわけですね。そうすると、燃やす際には必ずCO2が発生しますが、基本方針として温室効果ガスの削減というところがある中で、温室効果ガスの排出量の少ない電力を供給する調達すると言っているときに、ごみを燃焼する際のCO2っていうのは、どう処理することになるのかっていうのがちょっと気になる場所なんですけれども、もしわかれば教えていただけるとありがたいです。

木村主幹

ごみの燃焼時にCO2が発生していて、その熱を利用して発電しているから、クリーンな電力とは言いがたいのではないかとご質問ですけれども、国の制度の中で非化石証書という、専門的な話で恐縮なものですけれども、化石燃料以外のもので発電したという証書環境価値がつくような制度になっています。
制度上の仕組みとしてそのような取り扱いになっているということで、ご了承いただければと思います。

加藤委員

既に調整池等に太陽光発電パネルが、何点か設置されております。
例えばモラージュ菖蒲と122号の交差点のところとかですね、グリーンセンターの反対側とか、もう1つ、小林の鮎釣り場ですか、太陽光が設置されております。
それらの設備ではつでんされたものは、新電気株式会社の方に移行されるものなんですか、それとももうできあがっているものですか、他の会社にながれていくものなのか、教えていただきたいです。

木村主幹

モラージュの前の池については、久喜市が設置する業者を決め

て、業者も販売先の電気業者を見つけているので、それを新電力会社に振り向けるっていうのは難しいと考えています。

弁天沼と栢間沼の関係については土地改良区、見沼の土地改良区が管理しているので、土地改良区が発注しております、その辺についても、再エネ電源なので、新電力会社も欲しいところではあるのですけれども、契約が締結済みなので難しい印象がございます。

雨宮会長

そろそろこの話題で1時間以上経ちましたので、できましたら他に、これはというご意見がなければ次の話題の方へ移らせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それではですね、次の議題としまして、資料2の方で栗橋駅喫煙所の設置についてご報告があると思いますので、こちらの方の説明よろしく願いいたします。

早川担当主査

それでは、栗橋駅前喫煙所の設置及び栗橋駅周辺の路上喫煙禁止区域の指定についてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

まずは、経過についてでございます。

路上喫煙防止に関する条例の規定に基づきまして、既に指定済みの久喜駅と東鷺宮駅の周辺に加え、栗橋駅の周辺につきましても、駅西口のコンビニエンスストア周辺における受動喫煙が問題になっておりますことから、新たに、路上喫煙禁止区域の指定、および喫煙所の設置について進めてきたところでございます。

そのような流れの中で、昨年度は、喫煙所の設置に向けた設計を行い、本年度は、6月から9月末にかけて設置工事を行いました。

場所につきましては、受動喫煙の防止という観点から、駅西口の南側となっております。

また、栗橋駅西口の喫煙所供用開始に合わせまして、10月10日から、資料2-2にございます範囲を、路上喫煙禁止区域に指定いたしました。

続きまして、現況についてでございます。

喫煙所の設置前後で状況の変化を確認するため、環境課職員により、路上喫煙禁止区域内における喫煙者数の調査を行いました。

設置前は、送迎バスが集中する午後7時台をピークに、主に西口のコンビニエンスストア周辺におきまして、平均4件、最大13件が確認されておりました。

しかし、喫煙所を設置してからは、供用開始日に17件が確認されて以降、最大で6件、朝夕を問わず、ほとんどの場合は2~3件程度に減少しております。

次に、令和6年度に行った対策でございます。

令和6年度は、環境保全巡視員による週2回のパトロールに加え、10月10日の喫煙所供用開始からは、週に2回、職員も喫煙所の掃除も兼ねて周辺をパトロールし、喫煙所の外で吸っている方に対して注意・啓発を行っております。

また、栗橋駅の西口を送迎バスの発着場所にしての事業所11カ所を訪問し、路上喫煙禁止区域の指定と、喫煙所の設置について周知を依頼したほか、禁止区域内の路上12ヶ所に路面標示、3カ所に看板を設置、さらに、コンビニエンスストアの周辺にはポスターも貼りまして啓発に努めております。

最後に令和7年度の事業実施予定でございます。

現在、喫煙所の清掃につきましては、週2回、職員が行っておりますが、令和7年度からは業務を委託する予定となっております。

駅周辺の路上喫煙禁止区域につきましては、広報くきや市ホームページのほか、先ほどご説明したとおりの方法で周知を図っておりますが、いまだに、少数ながら、歩きタバコをしている方や、コンビニエンスストア周辺で喫煙している方を見かけることもございます。

看板や路面標示などの掲示物につきましては、必要数を設置済みであり、これ以上の設置は費用対効果が低いと考えております。

このため、令和7年度につきましては、環境保全巡視員と、職員によるパトロールを中心に周知を図ってまいります。

以上です。

雨宮会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しましてご質問、或いはご意見等ございませんでしょうか。

板橋委員

私は、栗橋に住んでおりますので、喫煙所の設置はとてもよかったんじゃないかなと思います。

現況のところにあるように、最初のところは17件で、設置後ずっと減っているというのは、このとおりだと思います。

ただ、喫煙所がないところでは、まだかなり遠くの方では見えないところで、喫煙している方がいるようですね。

喫煙所そのものは、非常に綺麗になっていると思います。

作っていただいて、近所に住んでる人間としては、本当に感謝しています。

ぜひこのまま進んでくれたらいいなというふうに思います。

ありがとうございます。

篠原委員

今回の活動は、現状把握もできて、改善が見られるので、非常に良い活動だったと思います。

今後も、継続的に計測をしていただいて、効果がどれくらいあるのか。

もしこれを他の地域でも参考にするのであれば、今回の実績数は非常に役立つと思っています。

意見ですけど、以上です。

雨宮会長

他に付け加えるご意見等、ございますでしょうか。

この議題につきまして、事務局の方で追加のお話、或いは、今の委員のお話ですと大分好評をいただいているようですが、いかがでしょうか。

早川担当主査	<p>それでは、先ほどの実績の確認について、お話がございましたので、実績についてご説明をさせていただきます。</p> <p>現在、職員及び環境保全巡視員によるパトロールを行っておりますが、そちらの指導回数、啓発等については、随時数字で捉えておりますので、今後も実績については蓄積をしていきたいと考えております。</p>
雨宮会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
内田委員	<p>広報では、公表していますか。</p>
早川担当主査	<p>喫煙所の供用開始が10月10日、路上喫煙の禁止区域を設定したのも10月頭からですので、12月号でお知らせをさせていただきます。</p>
内田委員	<p>効果については。</p>
早川担当主査	<p>効果については、まだ公表できておりませんので機会を捉えて公表に努めてまいります。</p>
雨宮会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
野口委員	<p>喫煙所は完成したんですか。</p>
早川担当主査	<p>9月末に完成しました。</p>
野口委員	<p>東鷲宮にも喫煙所を作ってもらったけれど、かなり利用者がいるんだよ。</p> <p>だから、路上喫煙がかなり減ったはずですよ。</p> <p>だから栗橋も路上喫煙者がかなり減ると思うんです。</p> <p>ただし、とにかく後の処理が大変だね。</p> <p>日曜日なんかは覗くと吸い殻がたくさんあるんですよ。</p> <p>地域の人たちが、定期的に掃除してくれているんですけど、問題があるとすれば運営面ですね。</p>
早川担当主査	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>駅前ということもありまして、利用者が多く、毎回、職員が掃除に行くたびに吸い殻がバケツ1杯ぐらい回収されているという状況です。週2回職員の方でも、まめに回収に行っております。</p> <p>また年末年始も長期休みにはなるのですが、職員の方で、清掃を実施して、間違っても、ぼや騒ぎ等が起きないように心がけております。</p>
内田委員	<p>清掃は、外部委託できないんですか。</p>

<p>早川担当主査</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。 現時点では、栗橋駅の喫煙所については、職員が清掃を行っております。 これは掃除だけというわけではなくて、供用が始まったばかりですので、周知や注意、啓発を行う意味も含めまして、職員が行っています。 来年度4月からは、供用から5ヶ月経過しておりますので、清掃につきましては、業者の方に外部委託する予定です。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>清掃を週に2回というお話ですけれども、清掃回数は間に合っているのでしょうか。</p>
<p>早川担当主査</p>	<p>問題なく回収の方はできております。</p>
<p>雨宮会長</p>	<p>他にご意見ご質問はございますか。 それではこの議題はここまでとさせていただきます。3つ目の議題、久喜市長瀬町森林整備事業について、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>木村課長</p>	<p>資料3をご覧ください。 久喜市・長瀬町森林整備事業(カーボンオフセット)についてです。 市では、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、令和3年4月に、久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、各種施策を推進しているところであり、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みの一環として、この事業(カーボンオフセット)を実施すべく、検討してきたところです。 はじめに、「1 事業概要」でございます。 先ほどご報告させていただきました「地域新電力事業」や、現行の「太陽光パネルや蓄電池などへの補助など、様々な事業を実施することにより、CO2をはじめとした温室効果ガスを可能な限り減らすよう取り組んでいるところです。 このような削減対策に努めても、減らすことができない排出量について、自治体間の連携による森林整備等により、森林で吸収される温室効果ガスと、久喜市から排出される温室効果ガスを相殺するカーボンオフセットを実施するものです。 また、環境教育分野においても、カーボンオフセットによる森林を活用した環境学習や自然体験などを通じて、交流促進を図ってまいりたいと考えております。 次に、「2 実施手法」でございます。 埼玉県の事業である「山とまちをつなぐサポート事業」は、県内における森林整備等を一層進める仕組みづくりとして、森林環境譲与税を活用し、都市部と山間部の市町村が連携して森林整備や木材利用などを行うことにより、森林の持つ公益的機能の維持を図るため創設されたものです。 この事業により、本市は長瀬町との組合せ提案(マッチング)を受けたことから、長瀬町との間で、森林整備に関する大枠を示した協</p>

定を、本日午前中になります梅田市長と長瀬町長との間で、締結したところです。

協定締結後、整備面積や費用、実施スケジュールなどの詳細な協議を行ってまいります、その財源は、森林環境譲与税を活用してまいります。

このカーボンオフセットによって得られた吸収量を、埼玉県の「森林CO2吸収認証制度」に基づき申請し、認証を受けることによって、森林CO2吸収量の見える化を図ってまいりたいと考えています。

最後に、「3 今後の予定」でございます。

本日、協定を締結いたしました、来年度予算に、関連する予算(案)を計上し、市議会でご審議いただきたいと考えています。

内容としましては、長瀬町内において毎年度区域を選定し、下草刈りや、手入れのされていない幹や枝の整理、モミジを中心とした広葉樹の植樹を行うことを予定しております。

また、久喜市民の皆様を募集し、植樹体験や環境学習のためのバスツアーを行ってまいりたいと考えております。

詳細については、今後も長瀬町さんと協議しながら実施していく予定です。

以上が、「久喜市・長瀬町森林整備事業(カーボンオフセット)について」でございます。

雨宮会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しましてご質問、或いはご意見等ございませんでしょうか。

内田委員

カーボンオフセットは、長瀬町と契約していますが、逆に久喜市が提供先になることはできないんですか。

久喜市が、他の市に対して、提供するという環境にはないんですか。

それから、もう一つ、どうしても削減できなかった排出量というのはどのくらいあるんですか。

どうしてもというのはどういうものなんですかということをお聞きしたいと思います。

木村課長

久喜市が森林整備地を提供できないかという質問がございました。

久喜市には山間部に観られるような、山林はございません。

今回、長瀬町さんと結んだ協定というのが、山間部と都市部の自治体間で、山間部の自治体が有する森林等の整備が行き届かない部分を都市部の財源を提供することによって、適切に整備し、山を守っていくというものでございます。

久喜市は、森林整備を整備した面積分の森林が吸収するとされるCO2吸収量をいただき、久喜市で排出されたCO2のうち、どうしても削減できなかったCO2排出量と相殺するものです。

2点目に、どれくらい削減できない排出量があるのかという質問につきまして、第2次久喜市環境基本計画を策定した際に、2050年の

削減量を推計しており、手元に数値を持ち合わせていませんが、これまでの取組みや追加強化を講じて削減できない排出量があるところでは。

よって、今から植栽等の森林整備(カーボンオフセット)による吸収源対策に取り組むこととしたものです。

内田委員 人間が生活するうえでは、抑えきれない数字ということですかね。

人間が生活するから排出されるものということなんでしょうね。

雨宮会長 環境基本計画における2050年の温室効果ガス削減目標は実質ゼロですから、カーボンオフセットのような考えがないと、ゼロにするのは難しいと思います。

その辺を考慮された上での施策だというふうに思います。

内田委員 久喜市がそういう提供者になれるような植林をすとかね、そういう方向に持っていったらなと感じたんです。

提供を受けるばかりでなくて、提供するというぐらいの久喜市になって欲しいと思ったんです。

雨宮会長 そうですけどね。

確かに森林がございませぬので、何か他に代わるCO2の吸収の材料が持てればいいのですけれどね。

他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

篠原委員 非常にいい事業だと思うんですけども、森林を整備するっていうことは、久喜市内においても、例えば、本多静六の森ありますよね。

実は木を整備するっていうノウハウが団体にあまりないんですよ。

だから、どうやって間伐していくとか、どうやって、ここは切っているのかという、ノウハウを久喜市内にも展開して欲しいなと思っています。

久喜市のためにもなりますので、そういった展開を図ってもらえばいいかなと思います。

以上です。

雨宮委員 他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

角内委員 森林整備事業について、特に意見があるわけじゃなくって、これはこれでいいと思うんですけど、提案から外れてしまうんですけど、今日の議題って、新電力事業が報告ですよ。

それで、喫煙所も報告ですよ。

それから、今日締結したんだからこのカーボンオフセットも報告ですよ。

報告ってことはもう話し合ってもしょうがないっていうか、もう決まったことでもう動き始めてるわけですよ。

それで、真ん中の喫煙所については、何回か話し合いがあって、

こう進められたから、過程がよく分かっているんですけど、新電力事業も前のこの会議のときには、まだ海のものとも山のものともつかないような感じのニュアンスだったと思うんですよ。

それが今日は報告になっていて、それで何か考えたときに、この環境審議会って、街路樹の剪定はするんだけど、公園についてこういう公園にしたらいいかってという提案はできないんですよ。

だから、ごみ処理場の周りに広い公園をつくって、久喜市のあの公園はいろんな管轄がありますけど、久喜市の作る公園なんだから、そういうものにも審議会が、入ってもいいのに、それはないんですよ。

屋上庭園もそうだし、カーボンオフセットもそうだし、報告ばかりじゃ環境審議会での議論はいらなくて、すごくこの資料をもらったときに思いました。

以上です。

木村課長

カーボンオフセットは、今回初めて情報共有させていただきました。

これから令和7年度の予算を議会に上程するわけですが、バスツアーや植樹等の企画に加えて、先程いただいた森林整備のノウハウを久喜市に展開すること等のご意見も参考にさせていただきます。

今後は、事前に事業のお知らせをする等、工夫に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

雨宮会長

他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

野口委員

どうして長瀬町と協定を結んだの。

木村課長

資料の2の実施手法の部分なのですが、埼玉県の「山とまちをつなぐサポート事業」を活用して、県の仲介により、森林整備に課題を持つ長瀬町さんと引き合わせていただいた経緯がございます。

野口委員

森林整備については長瀬町のほうが進んでいるだろう。

木村課長

森林面積が過大で、整備が追い付かない部分が結構あるようでして、県の事業を活用して課題を解決したいという意向があったと伺っております。

野口委員

温室効果ガスっていうのは地域性があるんじゃない。
久喜市と長瀬町ではかなり距離があるじゃない。
例えば、白岡や加須市などと連携して削減に取り組んでいけば、できると思うんですがどうなんですかね。

木村課長

森林整備については、山間部との連携という形になると思います。
一方で、今おっしゃられたような、近隣市町と連携した取組みというのは、一つの課題だと捉えています。

野口委員	<p>森林整備に関することだと、どっちかという教わることのほうが多いんじゃないかな。</p> <p>何年か前、審議会で、いろんな緑の地域を見学した。審議会の委員の皆さんにも理解して、ああいうことも必要なんじゃないかね。</p> <p>協定を結ぶことも必要なんだけどさ。</p> <p>或るいは長瀬町ってこういう事業をやれば、もっと効果的ですよっていうのを勉強してね。</p> <p>そうじゃないと、せっかく協定を結んでも、あまり意味がなくなっちゃうと思うので、いい活用ができるように頑張ってください。</p> <p>お願いしたいと思います。</p>
木村課長	<p>防風林や屋敷林などの樹木は市内にもございますので、そのような資源を活用しながら子供たちに向けた環境学習等を実施しながら、足元の久喜市の環境保全に取り組んでまいりたいと思います。</p>
内田委員	<p>環境基本計画の進行管理のページがあります。</p> <p>そこには、PDCAについて記載されています。</p> <p>先ほど、結果しか報告がないんで、我々、何か提案できないですかということの、中身をおさらいさせていただきます。</p> <p>まず、計画に基づく、施策の推進ということで、久喜市環境推進協議会っていうのがある。</p> <p>そこで、施設の推進をして、それから、その計画の進行情報をチェックするという組織がありまして、それは久喜市環境監査委員会というのがありまして、そこで、チェックして、それで、計画の点検結果の範囲へ実施状況を見るというところが、我々の久喜市環境審議会ですね。</p> <p>そうすると、どういうふうに行われたかということを我々チェックしなきゃいけない部署なんですよ。</p> <p>現地も見えてないし、何も見てないし、どうやって我々チェックするアクションを起こせば、いいんですかということに、我々の審議会の価値があるはずなんです。</p> <p>ですから、環境監査委員会の報告が全然我々には来てないんですよ。</p> <p>こういうチェックをしました、チェックの結果を我々が踏まえて、それに対して今度はどういうふうアクションをとっていかってというのが我々審議会の内容と思うんですが、このPDCAが動きをどういうふうに我々とらえていったらいいか、ちょっとお聞きしたいと思います。</p>
川村課長補佐	<p>それでは、策定時の考え方について、お話をしたいと思います。</p> <p>内田委員の仰るとおり、PLANのところ、久喜市環境基本計画の策定というところは、こちらの環境審議会の委員の皆様の意見を踏まえて作成しているものです。</p> <p>計画に基づく施策の推進というのは、例えば地域新電力会社の事業もそうなんですけれども、久喜市環境基本計画の中に記載しているものです。</p>

大きな方針をこの計画の中に定めて、計画に沿って、市としては施策を推進していくというのがDOの部分です。

CHECKについては今、内田委員の仰った久喜市環境監査委員会というところがございます。

こちらは、中立の立場で、久喜市環境審議会は、計画を作った当事者ですので、当事者が、CHECKするのではなくて、計画の策定とは関係ない第三者の視点を持って公平に監査をするという意味合いで組織を分けています。

こちらが久喜市の環境監査委員会というものです。

この監査結果については久喜市の環境の年次報告書であります「久喜市の環境」を毎年発行しております。

年次報告書は久喜市のホームページでもご覧をいただけますので、もしよろしければ、どこに掲載しているというのは改めてご案内をしたいと思います。

久喜市の環境は、環境政策がどのぐらい進捗しているか、当該年度の実績はどうだったかというのを公表しておりますので、ここでCHECKしていただけます。

次のACTIONの部分、計画への点検結果の反映というのは、こちらの第2次久喜市環境基本計画についても、10年間の計画なのですけれども、策定から5年後に見直しを予定しております。

見直しの際は、久喜市環境審議会で、これまで毎年の年次報告書である久喜市の環境において積み重ねた実績値をもとに、計画内容を改めて判断いただくというのが、ACTIONの部分になります。

そのような形でPDCAを回すというところで、ご理解をいただければと思います。

以上です。

内田委員

意味は分かるのですが、議題が出て、こういう風に環境を整えていきたいという議案があって、それに対して、推進協議会が、こういうふうにやりますよという方向性を定め、それをCHECKするっていうのは、その結果を見て、どうのこうのという報告があって、我々はその報告を見て、今度はどうしようかという資料を事前にいただかないと、1週間から2週間前に、資料いただいて、検討してくださいっていうのじゃなくて、この事案についてはこういう経過がありましたよということで、審議会でアクションを起こしてくださいねという会議にしたいんです。

先ほどおっしゃったように、もうできちゃったものを審議してくださいって言うても、我々言いようがないんですよね。

そういう審議会にしていきたいと思うんですが、そういうふう方向に、やっていただきたいと思ってるんですけどいかがでしょうか。

川村課長補佐

ご指摘のとおり、環境基本計画の見直しの際には、改めてこれまでの実績を踏まえて、時間をかけて計画の見直しについて、審議していただきたいと思っておりますので、その他にも機会を捉えて、このような形で報告はいたしますが、その時にご意見をいただいたものについては、反映を検討して参りたいと思っております。

雨宮会長	ちなみに前回の計画ができて今は2年目ということは、来年再来年ぐらいには、改訂の議論が始まるというふうに、考えてよろしいでしょうか。
川村課長補佐	令和9年度に見直しますので、令和8年度頃から、見直しに向けた話し合いを進めていきたいと考えております。
加藤委員	<p>いろいろな事業を取り上げているのであれば、開催回数が2回だとどうしても、報告するっていう形しか取れないと思うんです。</p> <p>事前に協議するとなると回数が増えてくると感じますが、ご審議をお願いしたい。</p>
雨宮会長	<p>今ご意見がいろいろ出ましたけれど、環境審議会の、成り立ちとして、要するに規定上はどうなのかと。何を審議し何を報告するのかということ、それから予算の縛りですよ。</p> <p>確かに開催回数が増えれば増えるほど、それは予算、費用にかかってくるということもありますので、この辺の調整が非常にご苦勞のところかと思えますけれども、この辺、何かご意見があれば、或いは今後の宿題ということにもなろうかと思えますけれどもいかがでしょうか。</p>
木村課長	<p>計画の見直しということになりますと、令和8年度から審議会数を増やしていかなければならないと認識しています。</p> <p>それまでの間、来年度は、開催回数はこれまでの回数を考えています。</p> <p>環境審議会条例の、趣旨からすると、環境基本計画の策定というのが、審議事項でございますので、令和8年度、9年度については審議事項が増えてくると思えます。</p> <p>今回議題にしたような、皆様と情報共有したほうがいい大きな事業については、開催時期の見直し等を図りながら対応できればと考えています。</p>
雨宮会長	他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。
内田委員	会議の進め方として、背中を振り返らなくても、事務局と対話ができる席の配置にしていただけないでしょうか。
木村課長	次回以降、対応させていただきます。
雨宮会長	<p>他にご意見ご質問はございますか。</p> <p>それではこの議題はここまでとさせていただきます、4つ目の議題、その他について、事務局から説明をお願いしたいと思えます。</p>
川村課長補佐	<p>資料4福祉高校生環境ワークショップについて、こちらも恐縮ですが報告をさせていただきます。</p> <p>報告ではあるのですが、この高校生環境ワークショップと</p>

いう事業自体がですね、環境審議会で、意見を出していただいています。

もっと若い世代の意見を環境施策に反映すべきだというような意見を出発点としまして、実施が始まった事業でございます。

ですから、環境審議会の存在意義というお話もありましたけれども、こちらの事業についてはですね環境審議会がなくてはできなかった事業ではございます。

このような形で活用ができているということもご理解をいただければと存じます。

また高校生環境ワークショップには、本日あいにく欠席ではあるのですが、審議会委員の田島委員、日本大学の理工学部の学生さんと一緒に、企画と運営を行っているものです。

改めて、資料4の高校生環境ワークショップについて活動内容の①からご覧いただければと思います。

ワークショップのテーマは気候変動です。

気候変動というのは非常に影響が出る分野が多岐にわたります。

これを高校生に学んでもらうために、今回はミステリーカードと言われるカードを作成しました。

国立の環境研究所というところが、カード形式の教材を、ホームページ上に公開しておりまして、それを基にしまして、埼玉県環境科学国際センター様が一部、埼玉県内で確認されている事例を基に修正をして、ミステリーカード、埼玉県版というのを作っていただきました。

資料にカードの例として2枚を載せているのですが、例えば、左側、埼玉県で農家を営む方が青パパイヤを栽培している事例ですとか、或いは右側、埼玉県内の公園で娘が遊んでいたところ、クモに噛まれてしまったというようなところで、これはパパイヤの栽培ですとか、セアカゴケグモですね、熱帯で本来は生息する昆虫が埼玉県内でも確認ができているというようなところで埼玉県版ミステリーカードを作りました。

活動内容の2なんですけれども、第1回のワークショップを6月に行いました。

高校生、9人が参加してございまして、2班に分かれてこちらのミステリーカードを用いて議論しました。

カードにはいろいろな事象が書かれているのですが、このうち、今回高校生がさらに掘り下げてみたいと思ったテーマが米と青パパイヤでした。

活動内容の3の第2回のワークショップなんですけれども、それぞれ米と青パパイヤについて研究するために、埼玉県の春日部農林振興センター、JA南彩さんから講師をお招きしました。

米については、埼玉県が品種改良を行って高温に強い品種を開発しております。

彩のきずなというものなんですけれども、こちらを勉強したり、或いは青パパイヤについては、青パパイヤを栽培するに至ったきっかけや現状について、高校生たちにお話をさせていただきました。

裏面が活動内容の成果物についてなんですけれども、米と青パ

パイヤそれぞれ、現状の課題は、認知度が低い、もっと知って欲しいというところが課題だというふうに捉えていただきました。

米を研究した班は彩のきずなの認知度を向上させるためにポスターを作ってくださいまして、これが消費者の目に入るように、JAの直売所で久喜郵便局の隣にある久喜キラリ直売館でポスターを貼らせていただいています。

現在も張ってあると思いますので、もし皆さんも機会があればご覧いただければと思います。

青パパイヤ班は、青パパイヤを使った料理を紹介するための動画を作製しました。

動画は久喜市の公式YouTubeチャンネルに掲載しています。

高校生たちが、実際に青パパイヤの肉巻フライという料理を作った様子を撮影しています。

左側にQRコードを載せていますので、お手持ちのスマートフォン等で、皆さんよろしければ後で動画の方もご覧いただけると幸いです。

活動内容の5が成果発表会ということで、このワークショップ最後、締めくくりとして、埼玉県環境イベント、埼玉環境フェアの子供エコフェスティバルというところで、大学生と一緒にステージ発表を行いまして、一般の買い物客の方等に見ていただいていたところで盛況のうちに終わることができましたことを報告いたします。

高校生環境ワークショップについての報告は以上となります。

雨宮会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しましてご質問、或いはご意見等ございませんでしょうか。

篠原委員

できましたら埼玉県ミステリーカードというものをみてみたいのですけれど、どうすれば見ることができますか。

川村課長補佐

埼玉県環境科学国際センターで、公開予定というふうに聞いています。

まだ確認はできていないのですけれども、近いうちにホームページ上で公開していただく予定になっていますので、そちらでご確認いただければと思います。

雨宮会長

他にご意見ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

委員の皆様には、議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。

木村課長

委員の皆様におかれましては、長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

ここで1点事務連絡がございます。

本日まで出席いただきました皆様の報酬につきましては、1月8日に振込みを予定しております。

事務連絡は以上でございます。
それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回久喜市環境審議
会を閉会とさせていただきます。
皆様、お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年1月14日

雨宮 隆